

情

報

ぴくあっぷ

問 問合せ
申 申込み
TEL 電話
FAX ファクス
E メールアドレス
URL ホームページアドレス
フリーダイヤル

暮らし

令和4年住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難に直面した皆さんが、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯当たり10万円を支給します。

▼対象者

①住民税非課税世帯
令和3年度または令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

②家計急変世帯

令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の世帯
※令和3年度受給者は対象外

▼支給額

1世帯当たり10万円

▼受給方法

①住民税非課税世帯の世帯主あてに、受給意思を確認する確認書を郵送します。必要事項を記入の上、必要書類を添えて、返送ください。
②家計急変世帯の人は介護福祉課福祉係までお問合せください。

TEL 0240(34)0238
申・問 介護福祉課福祉係

被災者生活再建支援金

東日本大震災の地震・津波により居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、被害の程度と住宅の再建方法に応じて支援金を支給します。
※すでに受給した人は対象外です。

▼対象世帯

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査による被害程度が半壊以上と判定された世帯
※半壊の場合は、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合

のみ該当します。

▼支給額

①基礎支援金

・単数世帯
（全壊）75万円
（大規模半壊）37万5千円
（半壊解体）75万円
・複数世帯
（全壊）100万円
（大規模半壊）50万円
（半壊解体）100万円

②加算支援金・単数世帯

・単数世帯
（建設・購入）150万円
（補修）75万円
（賃貸）37万5千円
・複数世帯
（建設・購入）200万円
（補修）100万円

（賃貸）50万円
※①の支給対象者の人が申請できます。
※住宅の再建方法に応じて支給します。

▼申請期限

令和5年4月10日（月）

※申請書は窓口または町ホームページからもダウンロードできます。

TEL 0240(34)0232
申・問 住宅水道課住宅係



+ 浪江診療所 お医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
■場 所 浪江町役場本庁舎北西側
■診療体制 本田医師（常勤）…月～金曜日
非常勤医師…月曜日（内科）
…木曜日（整形外科）
※祝日・年末年始を除く
（医師の都合により変更あり）
■診療内容 内科・外科・整形外科

+ 仮設津島診療所 お医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
7月 1日（金） 関根（午前）・玉井
4日（月） 関根
5日（火） 関根
6日（水） 関根・西
7日（木） 関根・木村（皮膚科）
8日（金） 関根
11日（月） 関根
12日（火） 関根
13日（水） 関根・西
14日（木） 関根・今村（婦人科）
15日（金） 関根（午前）・玉井
19日（火） 関根
20日（水） 関根・西
21日（木） 関根・木村（皮膚科）
22日（金） 関根
25日（月） 関根
26日（火） 関根
27日（水） 関根・西
28日（木） 関根・今村（婦人科）
29日（金） 関根

（医師の都合により変更あり）

医療費の一部負担金免除期間を延長

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費の一部負担金の免除期間が、令和5年2月28日(火)まで延長されることに伴い、7月下旬に新しい「免除証明書」を郵送します。

医療機関を受診する際は、保険証とともに提示ください。※ほかの医療保険に加入している人は勤務先または加入先の保険組合にお問合せください。

免除証明書

- ・国民健康保険カード型(オレンジ色)
- ・後期高齢者医療保険A4型(ピンク色)

対象者

東日本大震災の被災者で、所得合計額が600万円未満の世帯の人または帰還困難区域の世帯の人
※世帯員に未申告者がいる場合は対象外となります。
※所得合計額は、令和3年中の所得(基礎控除分を除く)で算定します。国民健康保険は、同じ世帯の加入者全員、後期高齢者医療保険は、

被保険者の所得を合計した額です。

問 健康保険課国保年金係
0240(34)0242

国民年金保険料免除申請の受付

東日本大震災および福島第一原発事故に係る令和4年度の国民年金保険料免除申請を受け付けます。

※申請日から2年1か月前にさかのぼって申請ができます。

対象者

平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があり、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の人

免除期間(年金額・保険料)

令和4年度(令和4年7月～令和5年6月)分
免除となった期間の年金額は、全額納付した場合の2分の1で計算します。
・免除期間の保険料は10年以内であれば、後から納付(追納)できます。

申請窓口

年金事務所、国保年金係、各出張所
※学生や平成31年2月1日以

降に出産した人はそれぞれ「学生納付特例制度」、「産前産後期間免除制度」を利用できます。

申 問 健康保険課国保年金係
0240(34)0242

イベント・募集

司法書士の無料相談会が開催

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談(要予約)ができます。

日時

7月21日(木) 13時～16時
※各45分間の計4枠。

場所

浪江町役場本庁舎1階
第一行政相談室

申 問 総務課賠償支援係
0240(34)4638

男の料理教室ビールのつまみ4品

開催日時

7月30日(土) 10時～12時

開催場所

ふれあい交流センター

参加費・募集人数
1人 1千円・10人

参加資格

浪江町にお住まいの男性

講師

調理師 川島大伸

申込方法

7月15日(金)までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。(先着順)

申 問 ふれあい交流センター
0240(23)5601

葉山会館オープン

川添区民の多目的施設として、葉山会館がオープンしました。集会や休憩所としてご利用ください。

●利用時間 8時から17時

●申込

川添南区長 阿部 090(5833)4938

川添北区長 大和田 090(8423)2424

●使用料金 当面無料

上ノ原行政区

花植え作業と交流会

上ノ原行政区内に花を植えて、明るくしませんか。
いこいの村なみえにおいて、宿泊交流会も開催します。
※植栽品および消耗品などは、行政区が準備します。

花植え作業

日時

7月30日(土) 13時から

集合場所

佐藤区長宅(元木口商店前)

交流会

開催場所

いこいの村なみえ

会費

1人 3千円

申込期限

7月24日(日)まで

申 問 上ノ原行政区

佐藤秀雄

090(9531)4222

鴨川俊郎

090(2889)6653

浪江町で昆虫採集しませんか？

弘前大学では、浪江町内において自然体験型事業を実施します。

技能講習、就職活動を応援

福島広域雇用促進支援協議会では、技能講習、就職セミナーを開催します。

個人申込型建設機械等運転技能講習

・小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習
・フォークリフト運転技能講習

就職セミナー

求職者向け就職面接in浪江

詳細は

こちら↓



令和4年度自衛官採用試験

防衛省・自衛隊では令和4年度自衛官採用試験を行います。

航空学生

採用予定者数

海 70人程度

空 70人程度

応募資格

海 18歳以上23歳未満の人
空 18歳以上21歳未満の人

※高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)

受付期間(締切日必着)

7月1日(金)～9月8日(木)

一般曹候補生

採用予定者数

陸 4,000人程度

海 1,500人程度

空 850人程度

応募資格

18歳以上33歳未満の人

受付期間(締切日必着)

7月1日(金)～9月5日(月)

自衛官候補生

採用予定者数

陸 3,050人程度(男子)
750人程度(女子)

津島支所での証明書発行について

住民票、戸籍や税証明などの証明書が発行できるようになりました。

ご不明な点などございましたら事前にお問合せください。

問 津島支所 Tel 0240(36)2111

ここから下は広告です。



ここから下は広告です。



なかよく みんな えがおで 第12回 こどもの笑顔フォトコンテスト 作品募集中

今年も「こどもの笑顔フォトコンテスト」を開催します。たくさんの「笑顔」をお待ちしています。

第11回
最優秀賞!



●応募資格（モデル）

小学校6年生以下で浪江町に住民登録のある人（平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人を含む）。なお、応募者の資格は問いません。

●応募サイズ

キャビネ判（2L判）またはデジタルデータ（5メガバイト以下）。なお、写真館で撮影した写真、合成・加工した写真（サイズ変更は可）は対象外です。また、写真を印刷する際にサイズを変更する場合があります。

●応募方法

必要事項を記入の上、応募先に提出してください。
※応募作品は返却しません。

【必要事項】

作品の①タイトル②コメント、応募者の③現在住んでいる住所④氏名⑤モデルとの関係⑥電話番号、モデルの⑦浪江町の住所⑧氏名⑨生年月日⑩年齢、⑪参加賞の希望（マグカップまたはキーホルダー）
※参加賞の希望の記載がなく確認できない場合は、マグカップを用意します。

【応募先】

- 窓口、郵送…写真と必要事項を記入した用紙を添付してください。
《窓口》子育て支援係、各出張所

《郵送先》〒979-1592

浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
（浪江町教育委員会事務局子育て支援係）

●メール…応募専用アドレス

（namie-photo@town.namie.lg.jp）に写真添付の上、メール本文に必要事項を記入。

●応募期限 8月26日(金) ※当日消印有効

●賞品

- うけどんグッズ（最優秀賞1人、優秀賞2人、特別賞2人、すてきな笑顔で賞10人）
- 応募写真を使用した、オリジナルマグカップまたはキーホルダー（長方形(縦型)）（参加賞）

●審査結果発表

《入賞作品》広報なみえ、町ホームページに掲載
《応募作品》道の駅なみえおよびふれあい元気パークに展示予定

※応募は一人につき1作品、モデル一人につき1回とします。応募にあたり、モデルの肖像権の承諾を親権者から得てください。また、町は入賞作品を無償で使用する権利を有し、応募後の作品に関する著作権は、町に帰属するものとします。なお、撮影者の住所、氏名などを使用する場合以外に、応募者・撮影者に関する個人情報は使用しません。

申・問 教育委員会事務局子育て支援係 TEL 0240(34)0252

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎0120(377)155（月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時）

《和解事例》 浪江町に居住していた申立人ら（夫婦、夫の母）について、①避難費用として、避難先に支払った宿泊謝礼及び自宅の解体の打合せ・立会いのための一時立入費用が賠償され、②財物損害として、原発事故の直前にまとめ買いをしていた犬の餌の購入代金及び避難により置き去りにせざるを得ずに死滅した鳥15羽分の価値相当額が賠償された。また、③日常生活阻害慰謝料（増額分）として、夫婦がそれぞれ持病を抱えていることに加え、夫の母の介護をしながら避難したこと等を考慮して、平成23年3月から夫の母が特別養護老人施設に入所した平成28年6月まで、夫婦と夫の母のそれぞれについて、夫の母の要支援・要介護度の変化に応じて月額3万円から8万円が賠償された事例。

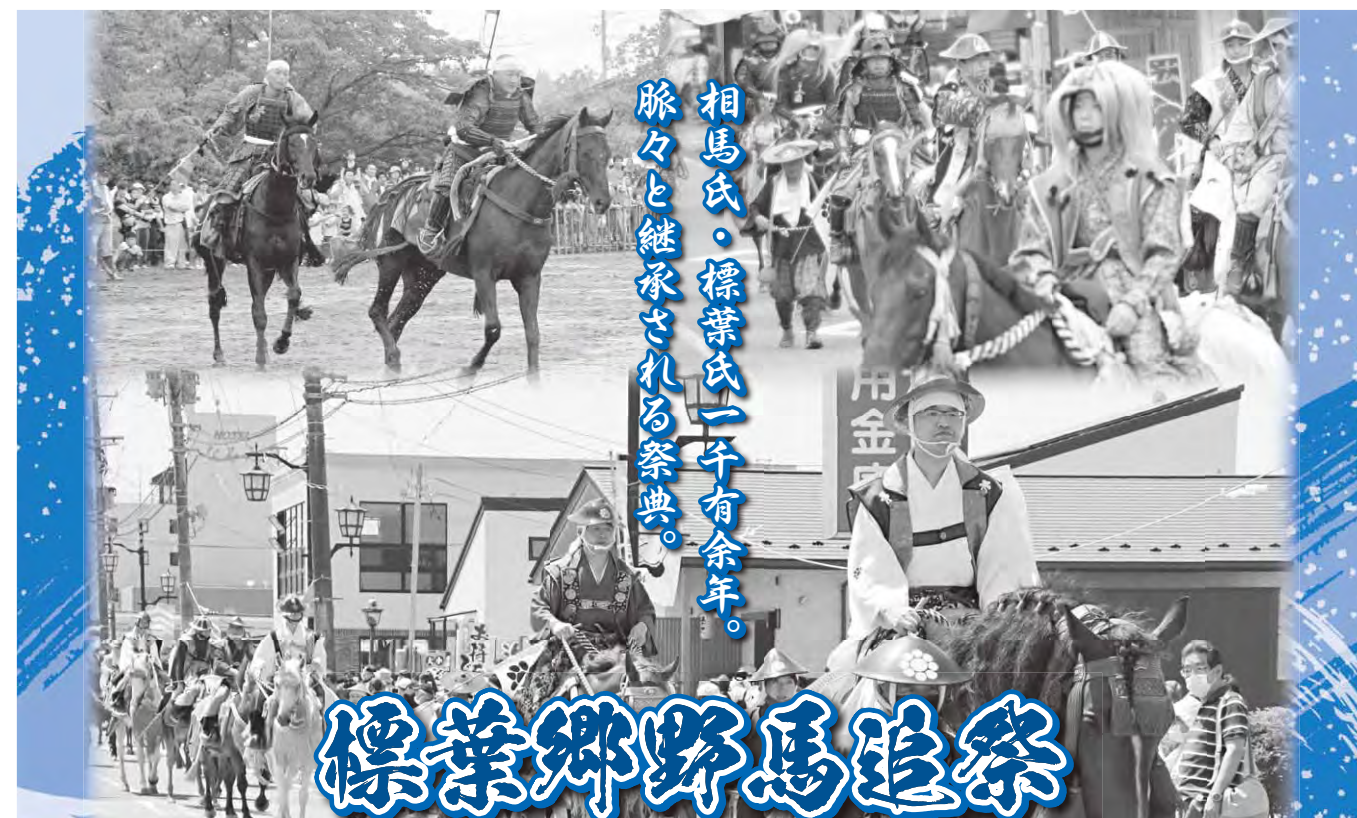
【公表番号1764・令和3年5月24日成立】

《和解事例》 避難先から浪江町の自宅に帰還して生活していた申立人について、国により実施された自宅及びその周辺の除染に未実施部分があり放射線量が高いままとなっており、再度の除染を自治体に依頼したが実施されなかったため、申立人が業者に依頼し、令和2年10月頃に実施した自宅敷地の舗装除染工事費用のうち、実施された除染工事の内容を踏まえ、その5割相当額が賠償された事例。

【公表番号1768・令和3年6月21日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

問 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638



標葉郷野馬追祭

7月23日(土)・24日(日)・25日(月)

7月23日(土) 8:15 出陣式(中央公園)
8:30 騎馬出陣行列

7月24日(日) 16:00 浪江町凱旋行列
17:00 凱旋式典(中央公園)
17:25 標葉郷神旗争奪戦(中央公園)

相馬野馬追

甲冑騎馬・神旗争奪戦(雲雀ヶ原祭場地内)には、入場券が必要です。

【前売券】800円/枚(当日券 1,000円/枚)

※中学生以下、障害者手帳をお持ちの人は無料
※前売券は、浪江町役場本庁舎3階産業振興課窓口などで販売しています。

相馬野馬追全般について

問 相馬野馬追執行委員会事務局(南相馬市観光交流課内)
TEL 0244(22)3064

標葉郷野馬追祭および浪江町役場での前売券の販売について

問 産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

ここから下は広告です。

国民健康保険税制度改正のお知らせ

令和4年度は、賦課限度額が変更になります。また、未就学児※にかかる均等割額が2分の1軽減されます。7割・5割・2割の軽減が適用されている世帯は、軽減後の均等割額の2分の1を軽減します。
※未就学児とは、6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者

区 分	基礎課税分（医療分）		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	7.7%	変更なし	2.8%	変更なし	2.8%	変更なし
均等割額	24,000円	変更なし	8,500円	変更なし	9,500円	変更なし
平等割額	21,500円	変更なし	7,500円	変更なし	5,000円	変更なし
賦課限度額	630,000円	650,000円	190,000円	200,000円	170,000円	変更なし

【未就学児の均等割額軽減一覧】

	均等割額	未就学児軽減分	減額後の均等割課税額
7割軽減世帯	9,750円	4,875円	4,875円
5割軽減世帯	16,250円	8,125円	8,125円
2割軽減世帯	26,000円	13,000円	13,000円
軽減なし	32,500円	16,250円	16,250円

※軽減適用前の均等割額：基礎課税分24,000円、支援金分8,500円 ※100円未満の金額については、端数調整されます。

■新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して、国民健康保険税を減免します。

▶対象世帯（次の1.2に該当する世帯）

1. 感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
2. 感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入（以下「事業収入等」という）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する世帯
 - (1)主たる生計維持者の事業収入等の減少見込額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - (2)主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - (3)主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得合計額が400万円以下であること

▶対象期間

- 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)までに納期限が到来する令和4年度分の国民健康保険税

- 令和3年度末に資格を取得したことなどにより、令和4年4月以降に納期限が到来する令和3年度分の国民健康保険税
- ▶申請期限
令和5年3月31日(金)まで

■東日本大震災による減免のお知らせ

東日本大震災等による被災者に係る令和4年度国民健康保険税を減免します。

▶対象者

浪江町が行う国民健康保険の世帯主が平成23年3月11日時点で以下に該当する人

1. 避難指示区域※に住所を有していた人（世帯に属する被保険者の令和3年中の基準所得額を合算した額が600万円以下の世帯に限ります。ただし、住民税未申告者がいる場合は、対象となりません。）
2. 帰還困難区域に住所を有していた人

※避難指示区域…福島第一原子力発電所事故により国が避難指示区域の指定を行った区域

新規転入により世帯主が原発事故に伴う被災を受けていない人は、減免対象となりません。
詳しくは町ホームページまたは住民課課税係にお問合せください。

問 住民課課税係 Tel 0240(34)0224

マイナンバーカードはお持ちですか？



【マイナポイント第2弾実施中】

最大20,000円分のマイナポイントがもらえる！

- マイナンバーカード新規取得などで5,000円分（第1弾でポイント付与されていない人を含む）
- 健康保険証としての利用申込で7,500円分
- 公金受取口座の登録で7,500円分

※マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使ってマイナポイントの申込みを行う必要があります。

【対 象 者】 マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請された人

【申込期限】 令和5年2月末まで

申・問 住民課住民係 Tel 0240(34)0230

戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金の請求を受付しています

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において遺族の中に年金給付の受給権者がいない場合、戦没者などの死亡時に三親等内であった遺族の人に、特別弔慰金が支給されます。

対象となる遺族の人でまだ請求されていない人は、お早めにご請求ください。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期限】 令和5年3月31日(木)まで

問 介護福祉課福祉係 Tel 0240(34)0238

飼うときのルール

登録

犬を飼い始めたなら30日以内に、犬の所在地の市区町村に登録手続きを行うことで、犬の鑑札が交付されます。

・登録手数料…3,000円

（再交付手数料…1,600円）

※飼い主が変わったとき（犬を譲り渡したとき、譲ってもらったときを含みます）は、新しい鑑札が交付されます（無料）。

※飼い犬が死亡したときも届出が必要です。

散歩するときのマナー

放し飼い禁止

・必ずリードなどをつけて散歩してください。

ふんの適正処理

・ふんは飼い主がビニール袋などで拾い、持ち帰ってください。

所有者の明示

・首輪などに、犬の鑑札と注射済票をつけてください。

・飼い犬が逃げた場合などに所有者を早期に見えます。

犬を飼うときのルールとマナーは大丈夫ですか？

問 住民課除染環境係 Tel 0240(34)0228

放射線相談員だより

自分たちの飲んでいる水はどんな水？



弘前大学が昨年7月に開催した「サロンなみっぷる」では、町民宅や学校などから採取した水道水や井戸水の成分を分析した結果をお伝えしました。結果の中から、水道水の硬度と放射性セシウム濃度の結果についてご紹介します。

①硬度（軟水と硬水を分ける指標 単位：mg/L）

マグネシウムイオンとカルシウムイオンから計算し、浪江町の水道水は25.5～103でした。皆さまのお宅の水道水は『軟水～中軟水』です。

②放射性セシウム濃度

放射性セシウム濃度は、ND（不検出）でした。

サロンの様子は、YouTubeのなみえチャンネルに公開されています。弘前大学では知りたいことを随時受け付けています。



問 弘前大学浪江町復興支援室（健康保険課内） Tel 080(2813)0824

法務局からのお知らせ

相続登記をしないとどうなりますか？

- Q** 先日父が亡くなりました。実家の土地建物は父の名義です。
不動産の相続登記はいつまでにすればよいですか？
また、相続登記をしないでおくと、どのようなデメリットがありますか？

A 現行法上（令和3年現在）、不動産の相続登記は義務ではなく、申請期限もありません。

しかし、亡くなった方の名義のままでは建て替えも売却もできないので、いつかは必ず相続登記をしなければなりません。亡くなった直後であれば問題なくできていたはずの遺産分割協議が、時間が経って相続人同士の関係性や経済状況が変わると円滑に進まなくなることがあります。

また、長期間相続手続きをしないでいるうちに相続人がさらに亡くなってしまい相続人が増えた結果、遺産分割協議が困難になったり、相続登記にかかる費用が増大するケースもあります。

また、**法改正により令和6年4月1日からは相続登記が義務化されます。**
正当な理由なく不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記をしないと過料が課される可能性もあります。

不動産の所有者が亡くなったら、早めに相続人の中で遺産分割協議を行い、相続登記をしましょう。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【福島地方法務局の所在地と電話番号】（お近くの法務局にご連絡ください。）

本局（不動産登記部門）	福島市霞町	TEL 024(534) 2045
相馬支局	相馬市塚ノ町一丁目	TEL 0244(36) 3414
郡山支局	郡山市希望ヶ丘	TEL 024(962) 4505
白河支局	白河市郭内	TEL 0248(22) 1207
若松支局	会津若松市追手町	TEL 0242(27) 1501
いわき支局	いわき市平字堂根町	TEL 0246(23) 1729
二本松出張所	二本松市若宮二丁目	TEL 0243(22) 2617
田島出張所	南会津町田島字寺前	TEL 0241(62) 0249
富岡出張所	富岡町小浜	TEL 0240(22) 3052
【福島県司法書士会】		TEL 024(534) 7502

ここからは広告です。

なみえ新聞

通信

予約不要



スマートフォンやタブレットのお悩み相談会を開催！ ～LINEの「ビデオ通話」使い方講座も行います～

家族やお友達など大切な人たちに会えない時は、相手の顔を見ながら会話ができる「ビデオ通話」を使ってみましょう！今回は、アプリ「LINE(ライン)」のビデオ通話の使い方をお伝えします。

また、タブレットやスマートフォン、アプリ「なみえ新聞」の使い方などの相談も受け付けます。

相談会開催日	時間	会場	住所
7月13日(水)	10時～12時	二本松出張所 中会議室	二本松市槻木253-8
7月16日(土)	10時～12時	浜通り地域デザインセンターなみえ	浪江町大字権現堂字上続町11-3
7月22日(金)	10時～15時	コスモスふれあいセンター	郡山市富田町字池ノ上40-1
7月25日(月)	10時～12時	いわき出張所・なみえ交流館	いわき市平南白土一丁目5-12
7月27日(水)	10時～12時	福島出張所・あつまっぺ交流館	福島市渡利字舟場2-1
7月29日(金)	10時～12時	浜通り地域デザインセンターなみえ	浪江町大字権現堂字上続町11-3
8月12日(金)	10時～12時	浜通り地域デザインセンターなみえ	浪江町大字権現堂字上続町11-3

ご確認ください

- ①スマートフォンにアプリ「LINE(ライン)」が入っていない人でも参加できます。アプリの登録から案内します。
- ②タブレットで「LINE」を使う場合は、ご自身で回線の契約をしている必要があります。

※マスク着用でお越しください。
※参加人数によっては、グループごとに分かれて相談会を行います。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34) 0241

5月28日(土) 浪江駅近くに
「浜通り地域デザインセンターなみえ」が
オープンしました！
(双葉不動産の向かい)



ありがとうございました

寄附

- ライブハウス
エモーション
代表 中島 亜希 様



問 企画財政課財政管財係
TEL 0240(34) 0237

寄贈

- 誘導車
(有)キャニオンワークス 様
㈱福島銀行 様
- ワイヤレスアンプ
双葉グリーン土木(株) 様
㈱常陽銀行 様



問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25) 8619



町内空間線量測定結果

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.09
	常磐線陸橋東側	0.14
	常磐線陸橋西側	0.20
	川添字小丸田地内	0.34
	国道6号高瀬交差点付近	0.08
	高瀬字小高瀬迫地内	0.20
幾 世 橋	貴布祢	0.12
	北幾世橋字町尻地内	0.13
	北幾世橋字荒井前地内	0.10
	棚塩字弥平迫地内	0.10
	浪江にじいるこども園	0.07
請 戸	請戸橋南側	0.08
	請戸漁港	0.06
	請戸小学校	0.09
	中浜消防屯所付近	0.06
	両竹消防屯所付近	0.07
大 堀	小丸字赤下地内	0.95
	小丸字三程地内	0.32

地 区	測 定 地 点	測定値
大 堀	畑川集会所	0.44
	立野字根渡地内	0.30
	酒田町営住宅	0.26
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.33
	室原字小萱地内	0.45
苅 野	室原字堀知木地内	0.49
	加倉ファミリーマート付近	0.68
	加倉ローソン付近	0.24
	藤橋字善明迫地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.13
津 島	津島字水境地内	0.48
	津島字仲野作地内	1.55
	津島字谷津地内	0.59
	上津島消防屯所	0.44
	浪江町役場津島支所	0.51
	赤字木字櫛平地内	1.62
	屋曽根字尺石地内	1.84

*測定日は6月1日(木)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■5月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区 分	検体数	品 名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野 菜	8		0	
果 実	2		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	34	こしあぶら、ゼンマイ、 わらび、たけのこ、 たけのこ(皮)、 タラの芽、はちく	10	1,384.4 (こしあぶら)
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合 計	44		10	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水…………… 10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

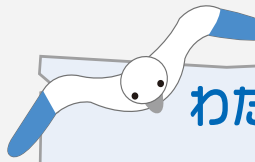
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみにになります。

※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。





わたしたちのまち

(令和4年5月末現在)

人	口	15,910人
男		7,852人
女		8,058人
世帯数		6,720世帯

住民課住民係 ☎0240(34)0230

居住人口 1,878人
居住世帯数 1,162世帯

※計上根拠…避難住民居、転入届など
総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住 所

5月

加藤 歩夢 男 岳・美沙子 権現堂
鎌田 琉叶 男 浩宗・智 北幾世橋

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住 所

1月

佐藤 マツノ 86歳 津 島

4月

齋藤 ミナ子 90歳 酒 井
末森 典子 66歳 権現堂
堀内 政男 88歳 大 堀
門馬 ナカ 98歳 下津島
山崎 忠 72歳 立 野
山本 節子 92歳 室 原

5月

青田 貞頼 67歳 権現堂
鎌田 ユキ子 90歳 北幾世橋
苅宿 俊雄 84歳 苅 宿
川崎 カヨ子 80歳 立 野
小宮 健 55歳 権現堂
佐藤 千春 59歳 権現堂
佐藤 照雄 89歳 権現堂
半谷 昭夫 72歳 酒 田
伴場 茂雄 91歳 立 野
前田 博利 90歳 井 手
山形 満雄 80歳 請 戸
横山 行雄 87歳 棚 塩
吉田 久利 66歳 室 原
吉田 裕 82歳 川 添
淀川 満 93歳 権現堂

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。

企画財政課情報統計係
☎0240(34)0241

避難状況 (5月31日現在)

都道府県	人数	対4/30	都道府県	人数	対4/30
北海道	55	0	滋賀県	5	0
青森県	42	0	京都府	34	1
岩手県	36	0	大阪府	63	0
宮城県	925	0	兵庫県	23	-1
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	113	0	和歌山県	0	0
福島県	13,707	-16	鳥取県	0	0
茨城県	963	-2	島根県	4	0
栃木県	450	0	岡山県	23	0
群馬県	134	0	広島県	9	0
埼玉県	650	0	山口県	1	0
千葉県	560	3	徳島県	1	0
東京都	797	-5	香川県	6	0
神奈川県	415	0	愛媛県	10	0
新潟県	284	1	高知県	4	0
富山県	15	0	福岡県	20	-1
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	0	鹿児島県	8	0
愛知県	37	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国 外	13	0

消防署からのお知らせ

夏を楽しむために

夏は花火やバーベキュー、海や川遊びなど
アウトドアでのレジャーを
楽しむ機会が増える季節です。

火災を防ごう

- ☐ 花火やバーベキューをするときは、消火用の水を準備しましょう。
- ☐ 強風の時は火気の使用を控えましょう。
- ☐ バーベキューで使用した炭はしっかり消火し処分しましょう。

水難事故を防ごう

- ☐ 遊泳禁止の場所や飲酒後の遊泳はやめましょう。
- ☐ 釣りや川遊びをするときはライフジャケットを着用しましょう。
- ☐ 深い場所や流れが激しい場所には近づかないようにしましょう。



《令和4年度全国統一防火標語》

「お出かけは マスク戸締まり 火の用心」

火事と救急は119番

《消防署》 浪江消防署 ☎0240(34)4111
《連絡先》 富岡消防署 ☎0240(22)2119

